

ごみ量推計及び目標値の設定について（説明資料）

本資料では、ごみ排出量の推計及び目標値の設定に係る下記 2 点についてご説明いたします。

- ・ 第 1 節 ごみ処理状況の評価
- ・ 第 2 節 ごみ排出量の推計及び目標値の設定

※本資料で説明している内容については、別紙「ごみ量推計及び目標値の設定について」で赤枠を付しております。

※今回の審議会では委員の皆様から頂いたご意見を反映させて、一般廃棄物処理基本計画に記載いたします。

■ 第 1 節 ごみ処理状況の評価

「1 前回計画目標値との比較」では、第 2 回審議会の「西東京市の現状と課題について」資料でご説明した、平成 29 年 3 月に策定された「西東京市一般廃棄物処理基本計画」の令和 3 年度までの目標値に対する、令和元年度の実績値の達成状況を整理しました。

■ 第 2 節 ごみ排出量の推計及び目標値の設定

「1 将来人口の推計」では、第 2 回審議会の「将来人口の推計」資料でご説明した、本市の令和 3～令和 18 年度までの 15 年間の将来人口を示しています。

本市の将来人口は、平成 28 年 3 月に策定された「西東京市人口ビジョン」の将来人口の推計値を採用し、また令和 2 年度実績と予測値に乖離があるため、差分を用いて補正した人口ビジョンの補正值を採用しています。

「2 ごみ・資源量の推計方法」では、本市の令和 3 年度から令和 18 年度まで 15 年間のごみ量推計方法、推計の流れ等を紹介しています。

「3 目標指標」では、本計画で採用している減量化・資源化目標指標を示しています。

「4 ごみ・資源量の推計結果（現状推計）」では、現状の施策を継続した場合、ごみ・資源量推計を 2 ケース行います。

- ・ ケース 1 令和 2 年度実績包含推計：直近 10 年間（H28～R2）の実績値を用いて推計を行います。
- ・ ケース 2 令和 2 年度実績除外推計：新型コロナウイルスにより、令和 2 年

度の実績値が近年の傾向と異なると考えられるため、令和２年度の実績値を除いて、ごみ量推計も行います。

現状の施策を継続した場合のごみ・資源量の推計結果としては、「ごみ総排出量」及び「資源物量」は減少傾向にあり、ケース１よりケース２の方がさらに減少します。「資源化率」はケース１の横ばいに対し、ケース２では減少傾向となります。

「５ 目標の設定」では、国（環境省）・東京都・関係組合のごみ減量化・資源化等の目標を用いて、本市のごみ減量化・資源化等の目標値を設定しています。

国（環境省）・東京都・関係組合の目標をすべてクリアできるよう、別紙「ごみ量推計及び目標値の設定について」の p15「表２－１３本計画における目標」に示している項目を達成する必要があります。

表 0-1 本計画における目標（p15 の再掲）

項目	単位	R7年度	R12年度	R18年度	備考
①ごみ排出量	t/年	-	46,188	-	H24に対して約10%削減
②家庭ごみ原単位	g/人・日	-	-	347	前回計画の目標値
③資源化率※	%	-	-	37.1	前回計画の目標値
④焼却残渣量	t/年	3,739	-	-	R1に対して6%削減

- ・①ごみ排出量：令和１２年度まで、ごみ排出量は 46,188t/年以下（平成 24 年度に対して約 10%減量）を目指します。
- ・②家庭ごみ原単位：令和 18 年度まで、家庭ごみ原単位は 347g 以下を目指します。
- ・③資源率：令和 18 年度まで、資源化率は 37.1%以上を目指します。
- ・④焼却残渣量：令和 7 年度まで、焼却残渣量 3,739t/年以下を目指します。

以上の目標に対して、本市の目標値を３つのケース（緩い、妥当、厳しい）にて設定し、それぞれ推計結果を整理しています。

- 1) ケース 1：①ごみ排出量、②家庭ごみ原単位の目標達成（緩い）
- 2) ケース 2：①ごみ排出量、②家庭ごみ原単位、④焼却残渣量の目標達成（妥当）
- 3) ケース 3：①ごみ排出量、②家庭ごみ原単位、③資源率、④焼却残渣量の目標達成（厳しい）